

「笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画基本方針」(案)に対するご意見について

平成 26 年 2 月 28 日

笠岡市教育委員会

I 受付件数 24 件

II 主なご意見の概要

1 学校規模の適正化に関する基本的な考え方に関して

- (1) 学級数や人数の根拠がよく分からない。統合しても、その規模が確保できるのか疑問である。
- (2) 小規模校でも、社会性や豊かな人間性を育てることはできる。小規模校には小規模校のよさがあり、大規模校には大規模校のよさがある。
- (3) 「効果的な教育活動」「望ましい教育活動」とは、具体的にどのようなものがわからない。望ましい教育活動は子どもの人数だけではない。工夫次第で望ましい教育活動が実現できる。

2 学校規模の適正化に当たっての基本的配慮事項に関して

(1) 特色ある学校づくりについて

- ・統廃合により、現在学校において行っている地域に根ざした特色ある教育活動が消えてしまう。
- ・すばらしい自然環境や温かい地域との関わりの中で教育することは、大変意義のあることである。
- ・地域と密着した学校行事がなくなってしまうし、学校行事への参加がしにくい。

(2) 通学の安全や通学にかかる負担について

- ・島しょ部については、通学に係る肉体的・精神的負担が大きい。特に、小学生では無理である。また、季節によっては海が荒れて船での通学は危険である。
- ・通学に時間がかかり、教育活動の制限を受ける。
- ・通学の具体的な方法、いろいろな場合の対応が見えない。いろいろな場合を想定した手段を検討してほしい。

(3) 円滑な移行に関わる支援について

- ・小さな集団から大きな集団に入ると、集団不適應やいじめの可能性が高くなる。
- ・地域住民の声や子どもたちの意見も聞いて合意形成を図ってほしい。

(4) 校舎等の利活用について

- ・校舎等の利活用を含めて、具体案の提示が必要である。

(5) その他

- ・子どもにとって必要な学校を保護者や地域と一緒に考えてほしい。
- ・学校がなくなると、過疎化や高齢化が進み、地域が衰退してしまう。大人になって帰ってくる人がいなくなる。定住促進を進める上での障害となり、地域が余計衰退してしまう。
- ・笠岡市の将来像を見据え、人口対策や町づくり対策等を含め、総合的に考えてほしい。